



No. 375

2021年8月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 中元直樹
編集人 倉重里加

広報 連合山口

<http://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費を含む)

山口県労使雇用対策協議会 2021労使トップセミナー

コロナ禍での働き方を考える



山口県総合企画部
平屋部長



山口労働局職業安定部
運永部長



山口県労使雇用対策協議会は、7月12日(月)、山口市に於いて「2021労使トップセミナー」を開催しました。コロナ禍ということもあり、WEB併用での開催となりましたが、会場58名、WEB41名、計99名の皆様にご参加いただきました。

セミナーでは、「最近の雇用情勢について」と題して、山口労働局職業安定部、運永博史部長より最近の雇用情勢について有効求人倍率の推移や、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止め離職者の状況について、雇用調整助成金や在籍型出向の活用、職業訓練を活用した再就職支援などの支援策について説明いただきました。

その後の講演では、「地方創

生テレワーク推進に向けた山口県の取り組み」をテーマに、山口県総合企画部、平屋隆之部長より、県づくりの基本方針として「やまぐち維新プラン」について説明があり、コロナ時代における県づくりの一つとして「地方創生テレワーク」という新たな働き方・暮らし方について講演いただきました。「テレワークでの働き方が定着すれば、観光地など自宅以外の場所でテレ

▲会場の様子

ワークを行う『ワーケーション』が普及する可能性もあり、県としても、その可能性を高めるために通信環境の整備や拠点施設の整備などに取り組んでいる」「コロナの影響はもう少し続くが、乗り越えていきたい。そしてコロナ禍で生まれた新しい働き方を、地方創生に繋げていきたい」と述べられました。



山口県労使雇用対策協議会とは

山口県労使雇用対策協議会は、県内の主要経済団体(山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会)と連合山口で組織する団体で、労使が協力して雇用維持・確保のための活動を行い雇用の安定を図ることを目的に2009年に設立された。

もくじ

p1 2021労使トップセミナー

p2 2021平和行動・地域組織代表者会議・オモカジいっばい

p3 ワークルール検定・れんごうの日・選挙運動@SNS・ゆだ苑原稿募集

p4 県央地協だより・労働相談事業



連 合 2 0 2 1 平 和 行 動



平和行動 in 広島・長崎・根室

8月の平和行動について、連合は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、広島については、現地広島市での集会や学習会の実施を見送り、動画を公開し視聴参加により、「平和行動in広島」の目的を達成することとなりました。長崎については、現地長崎市で集会・式典等を参加者の安全を最優先に位置づけ、実施することとなりました。「平和ナガサキ集会」については、全国からの視聴参加ができるオンライン配信(LIVE:8月8日15:30~)されます。また、組合員の皆様には、原爆が投下された時間に、各家庭や職場、地域において原爆死没者と戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈って、1分間の黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。(広島:8月6日(金)8時15分、長崎:8月9日(月)11時2分)なお、9月の根室についても、現地根室市での実施を見送り、動画を作成公開し、視聴参加を求めることが決定しています。

広島・長崎においては、2021年1月22日に国連の「核兵器禁止条約」が発効して初めての平和行動となります。「核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた取り組み」をさらに進めるため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



▲昨年の平和行動動画

平和行動in広島



連合広島 平和学習コンテンツ



平和行動in長崎



2021地域組織代表者会議を開催

連合山口は7月12日(月)、2021地域組織代表者会議を開催し、各地区会議の代表および事務局長30名が参加しました。



▲会場の様子

冒頭、伊藤会長があいさつで「今や、組織率は20%を大きく下回っている。一方、働く人にアンケート調査をすると『労働組合があった方がよい』と回答する人は70%近くもいる。地域の意見を吸い上げ、改善論議をしなければ、ますますこのギャップは広がっていく。実際に地域で活動されている皆さんからの忌憚のない意見をお願いしたい」と述べました。

会議では、連合山口の2021年度の活動について分野ごとに振り返り、『評価と反省』を報告しました。その後、各地協の事務局長が、地協・地区会議の年間の活動や要請について報告しました。意見交換では、政策アンケートや選挙活動、フードバンクの取り組みについての意見、また、コロナ禍の現状と今後の取り組みについて、WEB会議の推進や行事の在り方などについて提案をいただきました。いただいた意見は次年度以降の方針に活かしてまいります。

意見を述べるみなさん



山口地区会議
大塚代表



柳井地区会議
山根代表



下松地区会議
川本代表



下関地区会議
西本事務局長



佐島地区会議
防府地区会議
佐島事務局長



山口地区会議
木村事務局長

「時短」と「コミュニケーション」で
家事はもっと面白くなる！

参加者全員に特典キットプレゼント！※事前に送付します

参加無料

オモカジ いっぱい ONLINE

～ 家事は時短とコミュ術まで～

第3回 光の不思議！洗濯物がより白く見える秘密って？

8月22日(日)午後2時～

講師 鬼村 謙二郎
山口大学工学部 教授

【親子で参加】家事の中にはおもしろい科学がいっぱい！実験キットを使って、楽しく家事を学ぼう！

夏休みの自由研究にピッタリ！
紫外線を見てみよう！

第4回 男の時短メシ

9月4日(土)午前10時～

講師 大西 綾美
Cherie 合同会社代表

「1時間でござらうごはん」をテーマに、料理初心者も必見の時短ワザを教えます！

調理・試食
★自家製ソース・ドレッシング・デザート
★丸ごとにとろろ・野菜のスープ

募集締切：第3回 2021年8月12日(木)まで
第4回 2021年8月25日(水)まで

＜第1回＞＜第2回＞は受付を終了しています。

第1回 人間にゆとりを！睡眠導入入門
7/31(土) 19:00～21:00
受付終了

第2回 コミュニケーション・育児の秘訣！
8/7(土) 19:00～21:00
受付終了

受講環境：インターネット環境が必要です ※会議アプリ「zoom」を使用します

募集対象：＜第3回＞山口県内在住の親子
＜第4回＞山口県内在住の夫婦・カップル ※お1人での参加も大歓迎

【参加要件】報道・広報のための活動記録にご協力して頂ける方

募集定員：各回20組程度
※応募者多数の場合は抽選となります
※抽選の結果は、各回開催1週間前までにご連絡いたします

お申し込み・詳細はホームページをチェック！ <https://omokaji-online.net/>

〈個人情報保護方針〉本申込でお問い合わせしたお客様に関する情報は、山口県が「オモカジいっぱいオンライン～家事は時短とコミュ術まで～」のご案内のためにのみ利用させていただきます。第三者(県と契約を締結した業務委託先を除く)に開示いたしません。

お問い合わせ／山口朝日放送株式会社 TEL. 083-933-1129
(受付時間：平日10:00～17:30)

主催／山口県
後援／やまぐち女性の活躍推進チーム(山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会山口県連合会、厚生労働省山口労働局)

ワークルール検定に挑戦！

働きやすい職場をつくるために、ワークルールの知識は欠かせません。スキマ時間でチャレンジしてください！

Q1 次の採用段階のうち、労働契約が成立する時点をひとつ選びなさい。

1. 内定が通知された時点。
2. 入社前の研修が始まった時点。
3. 内定期間が終了して働き始めた時点。
4. 試用期間が終了して本採用された時点。

Q2 年休の取得について、正しいものをひとつ選びなさい。

1. 使用者は、労働者が年休を取得したことによって不利益に取り扱ってはならない。
2. 年休の権利は、労働者が申請しても、会社が承諾するまでは発生しない。
3. 年休の権利は、付与された年度内に取得しなければ消滅する。
4. 使用者は、労働者に年休の利用目的を確認しなければならない。

※解答は来月号に掲載いたします。

毎月05日は「れんごうの日」

毎月05日は
れんごう
の日

連合は、毎月5日に
ツイキャス生配信を行っています。
8月の内容はこちら！

「あつまれ！ユニオンスクエア ～#毎月05日は連合の日～」

放送日
2021年8月5日（木）
17:45～19:25

内容
①平和運動について
②働く人が主役の場
（私鉄総連・公共交通
機関で働く人）

視聴はこちらから↓
<https://twitcasting.tv/unionion>



【過去の動画も視聴できます！】

今から始める！SNS活用術 特別編

選挙運動@SNS

2021年は秋までに必ず総選挙が行われる選挙イヤー。実は選挙運動でもSNSが使えるんです！でも、どのツールをどう使えばいいの？何がOKで、何がNGなのか、わからない…。そんなあなたに「特別編」として「選挙運動@SNS」をお伝えします。

1 選挙運動に使えるツールとは？

●インターネット選挙運動解禁

2015年の公職選挙法改正で、ホームページ、SNS（Facebook、Twitter、LINE等）、動画共有サービス（YouTube等）、動画配信サイト（ニコニコ動画等）などを使った選挙運動がOKになりました。ちなみに「選挙運動」とは、「各級選挙での推薦候補者当選に向けた取り組み」と定義されています。

連合調査でも、若い人たちはSNSの利用率が高いという結果に。ぜひSNSを積極的に活用した選挙運動を！

ただし、18歳未満は、選挙運動はできないので注意してね！

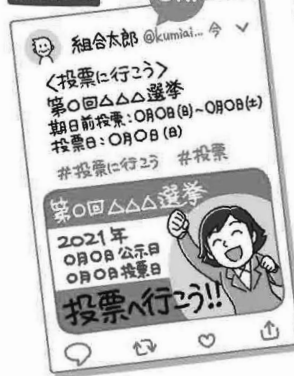
2 SNSで何ができるの？

特定の候補者への投票依頼に関する投稿が可能です。

「うっかりNG」をしないように、次の注意点をしっかり頭にたたき込んでね。

投稿にあたっての注意点

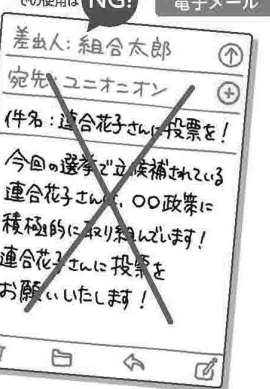
- 投稿は、公（告）示後（立候補の届出以降）～投票日前日の23時59分59秒までOK
- 広告配信はNG
- 予約投稿も可能。ただし選挙運動期間内に表示される投稿に限る
- 公（告）示前に投稿する場合は、「特定の人への投票依頼」にならないよう注意！政策への理解を求める内容とするならOK



特定の候補者への投票依頼ができる！



選挙運動での使用はNG！



イマカラ Q&A

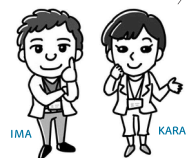
Q1 SNSの代わりにメールを使って投票依頼をしてもいいの？

A1 電子メールを使った選挙運動はNG！
電子メールとは、
①パソコン・携帯電話・スマートフォンの電子メール、
②電話番号方式で送るSMS（ショートメッセージサービス）、
③ウェブメール（Gメールなど）と規定されています。でも、LINEやSNSのメッセージ機能を使った選挙運動はOK！

Q2 SNSで「投票に行こう」という呼びかけの投稿はしてもいいの？

A2 公（告）示前でも、投票日当日でもOK！
ただし、公（告）示前と投票日当日は、そこから推薦候補者当選に向けた選挙運動につながるような表現はできないのでご注意ください。

投稿内容は、短く、わかりやすくが鉄則！難しい言葉を使わないこともポイント！
上手に使えば、選挙運動の可能性が広がります！ぜひチャレンジしてみてください！



ゆだ苑「平和への想い」原稿募集

「ゆだ苑」は核兵器禁止条約の発効を機に、あなたの「平和への想い」と題した原稿を募集しています。内容や字数は自由です。あなたの平和への想いを書いてください。

締切日 2021年9月6日（月）（山口のヒロシマデー）

送付先 yudaen@lake.ocn.ne.jp

- 原稿には、住所またはメールアドレスを記入してください。（編集時の問い合わせに使用します）
- 印刷冊子には、お名前・年齢・顔写真を掲載することができます。ご希望の方は原稿と併せて送付ください。

お問い合わせ先 山口原爆被爆者支援センター ゆだ苑
〒753-0063 山口県山口市元町3-49 TEL 083-922-4185

地協便り

県央地域協議会から

折り鶴は、「平和」の象徴です、古くから、縁起が良い鳥として知られる鶴、平安時代から続くと言われる、折り紙の伝統です。いつの頃からか、私たちは、誰かの幸せや幸運を祈るとき、折り鶴を折り、千羽鶴を贈るようになりました。その折り鶴が、「平和」のシンボルになったのは、広島で被爆したひとりの女性の物語からでした。

佐々木禎子さんは第2次世界大戦中の1943年(昭和18年)、広島に生まれました。2歳の時に被爆しましたが、運動が得意な少女として成長し元気に広島市立幟町小学校に通っていました。しかし被爆から10年経った頃、突然白血病と診断され入院することとなりました。入院していた病院に千羽鶴が送られてきたことがきっかけで、禎子さんは鶴を

折り始めます。折り紙がまだ貴重な時代なので、葉を包んでいたセロファン紙などを使いながら折り続けました。紙が小さくて手で折れない時は針の先も使って、一羽ずつ丁寧に、「生きたい」という願いを込めて。しかし、千羽折れば病気が治ると信じて折りあげた禎子さんの願いは、ありませんでした。8カ月の入院生活の末、彼女は息を引き取りました。平和の象徴としての折り鶴ですが、広島の平和記念公園に「原爆の子の像」が建てられるきっかけとなった禎子さんのこの実話は、「サダコと折り鶴の物語」となって世界に広まり、「折り鶴」は「平和のシンボル」として知られるようになったとの事です。(平和学習資料引用)

県央地域協議会では、今年で11回目の取り組み、加盟組織人員の10分の1を目標に「平和祈念 愛の千羽鶴」の取り組みを

～ 平和祈念「愛の千羽鶴」～



展開し、趣旨に賛同いただいた組合員さんから目標(2,400羽)を大きく上回る2,910羽が寄せられました。皆さんの思いを束ねた折り鶴は、連合山口を通じて、連合・原爆死没者慰霊式典(8月広島開催)やヤマグチのヒロシマデー(9月6日)に献納します。ご協力ありがとうございました。

— 県央地協：山根事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：飲食店パート社員の兄妹がパートで働いていますが、コロナの状況で出勤日数が減り、給与も減っています。去年は、雇用調整助成金で対応してくれましたが、現在は無いようです。そのため、本人が会社へ辞めると伝えると、会社から「退職届を提出してください」と言われたそうです。これは、解雇にならないのでしょうか。自己都合になるのでしょうか。パート勤務とはいえ、8年以上も勤務しています。

回答



相談者が本人ではないため、詳しい内容はわかりませんが、「辞める」意思表示を先にご本人がしたのであれば、自己都合退職になると思います。(退職届を先に強制されたのであれば解雇になるかと思いますが、そうでなければ自己都合になります)

コロナの状況もありますが、8年間も勤められたとのことですので、退職届を出す際に「会社都合」にしてほしいことを会社へ話してみるよう助言をしました。

連合なんでも労働相談ホットライン

自分の働き方ってどうなの？
と少しでも疑問や不安に思ったら

秘密厳守!



ひとりで悩まず、まずは
連合山口に相談してみませんか？

連合山口のホームページ
からでも相談できます。

相談
無料

秘密
厳守

携帯
スマホ
OK

連合なんでも

労働相談ホットライン いこうよ れんごうに

0120-154-052

受付時間 平日10:00～16:00

★ 連合なんでも労働相談ホットラインは常設です。
★ 電話を掛けた地域の連合の事務所に繋がります。

地協連絡先

県央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1 旧周南市役所港町庁舎2階
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<http://rengogy.com/>